

令和5年度第3回瀬戸市水道事業経営審議会 結果

1 開催日時	令和6年2月16日(金) 午後2時53分から午後4時25分まで
2 会場	瀬戸市役所 北庁舎4階 庁議室
3 出席者	委員 5名 愛知工業大学 教授(会長)、瀬戸市自治連合会 会長、 瀬戸市社会福祉協議会 会長、瀬戸商工会議所女性会 会長、 瀬戸消費生活クラブ生活学校 会長 事務局 6名 都市整備部長、水道課長、浄水場管理事務所長、水道課課長補佐、 水道課専門員兼工務係長、水道課管理係長
4 欠席者	中京大学 准教授(副会長)
5 議事	(1)瀬戸市水道事業の水道料金(諮問)について (2)瀬戸市水道事業経営戦略の改定について
6 その他	石川県・能登半島地震に伴う応急給水の報告
7 委員からの意見及び質問、それに対する回答	<p>■「議事(1)瀬戸市水道事業の水道料金(諮問)について」 [事務局からの説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道料金の水準、体系、改定時期の3点を今後議論していくこととし、令和6年度第1回の審議会で検討用の資料を提示する。 検討期間は、少なくとも1年程度をかけていく考えである。 →「異議なし」との確認。 →次回の審議会で料金改定の検討を行うこととする。(事務局) <p>■「議事(2)瀬戸市水道事業経営戦略の改定について」 [事務局からの説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営戦略の改定は、策定後の中間点である5年が経過したこと、国からの要請を受けて実施するものである。(事務局) 財政投資計画の基本方針として、1年分の事業経営に必要な現金を内部留保で確保することとし、経営目標にも同内容を記している。(事務局) 令和6年3月末までに改定版として公表することを予定している。(事務局) <p>[掲載資料・データ]</p> <ul style="list-style-type: none"> 掲載されている直近の数値が令和3年度や令和4年度となっているが、最新の数値を反映させることはできないのか。 →現時点で公表されている数値を出典元として掲載しているが、令和6年3月末までに公表される数値があれば、改定案に反映させる。(事務局) 他の公共料金等との比較(改定案資料P.6)にある「ペットボトル」の記載は、どのような理由で掲載しているのか。 →飲料用の水として費用比較をするため、参考として掲載している。(事務局) 料金改定シミュレーションは、決定事項ではなく、参考とするという理解で良いか。 →料金のあり方を議論する際の開始点としての提示である。(事務局) 料金改定シミュレーションの最下部に記した「収支均衡基準」の“○”や“×”の意味は何か。必要に応じて注釈を付けた方が良いと思う。 →料金改定の必要性を検討する基準(改定資料P.28)を達成、未達成の結果を記しているが、分かりにくいいため注釈を掲載する。(事務局)

- ・料金改定シミュレーションの最上部にある令和8年の料金改定率54.0%は、1家庭あたりの増額はどれくらいになるのか。また、5年毎に料金改定率を記している理由はあるのか。

→使用水量ごとの水道料金（改定資料 P.6）の平均使用量を参考とすると、現行の水道料金が約4,400円だが、54%増加した結果、約6,800円になる見込みである。

（事務局）

→料金改定シミュレーションをする際、先の5年間で必要となる費用で算定するため、5年毎に料金改定率を記している。（事務局）

- ・主な費用の推移（改定資料 P.18）の委託料が増加し続けているが、どのような理由か。

→委託費の大部分が、職員数を減少（改定資料 P.17 参照）して業務を外部委託したものである。（事務局）

【その他】

- ・瀬戸市の水道施設の耐震に対する状況を教えてほしい。

→令和4年度末時点での瀬戸市の耐震化に関する数値は、耐震管率10.7%、耐震適合率69.9%となっている。

他地域との比較として、基幹管路の耐震適合率（改定資料 P.5）で見ると、瀬戸市の57.4%に対して、愛知県59.8%となっている。参考として、能登半島地震の発生した石川県は36%という数値となっている。（事務局）

【経営戦略改定時期】

- ・経営審議会として、経営戦略の改定を更新可能な数値データを反映した上で、令和6年3月末までに公表する案に同意することとしてよいか伺う。（会長から委員に対して）

→「異議なし」との確認。

→令和6年3月末までに更新可能な数値データを反映した内容で公表するよう事務を進めていくこととする。（事務局）

■ 「その他 石川県・能登半島地震に伴う応急給水の報告について」

【事務局からの説明】

- ・令和6年1月3日から20日間、日本水道協会からの支援要請により、石川県内で応急給水隊としての活動状況を報告。

- ・令和6年2月22日からは2巡目として、14日間、石川県内で応急給水隊として給水車と人員を派遣する予定。

8 次回以降の進め方と日程

- ・水道料金改定に関する諮問に関する議論を開始する。
- ・次回の開催は令和6年7月頃を予定。

以上